

サーフィン大会開催時町主催イベント企画立案業務委託プロポーザル審査要領

サーフィン大会開催時町主催イベント企画立案業務委託プロポーザル審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「サーフィン大会開催時町主催イベント企画立案業務委託プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要なすべての書類を提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査員1人あたり100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとします。

- (1) イベントに対する考え方（全体構成）（10点）
- (2) イベント企画内容（90点）

3 審査委員会（プレゼンテーション）

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

令和元年7月5日（金）13時00分から

一宮町一宮2460番地 一宮町保健センター3階小会議室

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1事業者当たり15分以内とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各参加者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書のプレゼンテーション及びヒアリングを行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーション及びヒアリングの終了後、別途定める「サーフィン大会開催時町主催イベント企画立案業務委託プロポーザル審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を選定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。選考結果は、手続き完了後、全提案者へ通知する。